FAX　０５７３－３８－００９１

相談シート（無料）

２～３営業日以内にお返事させていただきます。

※こちらのシートにご記入の上、FAX 送信して下さい。

相談者様氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

現在の住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

電話番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　携帯電話＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

賃貸物件の所在地＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

管理会社・貸主名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

敷金額＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　居住年数＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

ある物にチェックをお願い致します。

① 賃貸借契約書　　②重要事項説明書　　③　原状回復工事見積書

④ 原状回復工事請求書　　⑤　その他（　　）

※ 内容証明の作成・原状回復工事査定書の作成をご依頼いただく場合には上記書類の①と③又は④の書類が原則として必要になります。

※ 手書きで結構ですので、室内の間取り図を作成し、クロスの汚れや損傷のある箇所（床など）、お部屋の大体の広さを記載した書面を併せてお送り下さい。

FAX０５７３－３８－００９１又は郵送でお送り下さい。

郵送先　〒５０９－７２０５

岐阜県恵那市長島町中野１２０３－４８

行政書士　西尾法務事務所

次ページへ

選択して下さい

□　敷金返還の内容証明郵便を作成してほしい

□　原状回復工事査定書を作成してほしい

□　まず、公平な査定額（国土交通省ガイドラインに沿った）を知りたい

□　その他（　　）

※内容証明郵便は、当事務所名と職印を押印し、当方で提出代行まで行います。

※原状回復工事査定書とは・・相手方から請求されている額に納得がいかない、疑問がある、といったケースで「いくらの負担が公平なのか知りたい」という方にお勧めです。
　ご自身にて交渉される時の強い味方となります。
　国土交通省のガイドライン・裁判例等を盛り込んだ査定書をお作り致しますので、貸主と対等に交渉できます。

その他（質問事項などをお書き下さい）

_____

_____

_____

_____

_____

_____